

別記(A4)

検査結果表

(遊戯施設)

当該検査に 関与した検査者		氏 名			検査者番号
		代表となる検査者			
		その他の検査者			
					遊戯施設番号
番号	検査項目	検査結果			担 当 検査者 番 号
		指摘 なし	要重点 点 検	要是正	
1	構造部分				
(1)	地盤				—
(2)	基礎				—
(3)	道床				—
(4)	基礎と構造物を定着させる部分	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%		—
(5)	構造物	構造部材	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%	—
		補助部材	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%	
(6)	舞台及び床			—	—
(7)	屋根及び天井			—	—
2	軌道部分				
(1)	軌条、軌道、 水路 及び滑走路	腐食部分	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%	—
		摩耗部分(形鋼軌条・鋼管軌条・鋼板軌道・鋼板水路・金属製滑走路)	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%	
		滑走路(ソフトマット・繊維強化プラスチック・金属・コンクリート)			
(2)	支持部材	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%		—
3	駆動装置及び伝動装置				
(1)	電動機及び制動機	制動片の残存厚み イ. 製造者が検査方法を指定しているもので、製造者設計基準値と比較して判定するもの 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ロ. 製造者が検査方法を指定しているもので、イに該当しないもの 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ハ. 製造者が検査方法を指定していないもの 前回の定期検査時 右(mm) 左(mm)	右 mm 左 mm		—
(2)	軸継手			—	—
(3)	減速機	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)		—	—
(4)	伝動装置			—	—
(5)	軸及び軸受装置			—	—
(6)	駆動用歯車装置	設置時厚さ (mm) 現在厚さ (mm)		—	—
(7)	駆動車輪装置	鋼製・ライニング・溝無しリッドタイヤ・溝付きタイヤ・空気入りタイヤ	基準値 (mm) 現在値 (mm)	%	—
			設置時溝深さ (mm) 現在溝深さ (mm)	%	
			基準空気圧 (kPa) 現在空気圧 (kPa)	%	

登録番号 — — A

受付番号

番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
4	巻上装置							
(1)	チェーン コンベア 巻上装置	巻上用チェーン	軸直径測定 設置時直径(mm) 現在直径(mm)	%				—
			リンク孔直径測定 設置時直径(mm) 現在直径(mm)	%				
			リンク板厚さ測定 設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				
			リンク板幅測定 設置時幅(mm) 現在幅(mm)	%				
			伸び率測定(リンク) 設置時長さ(mm) 現在長さ(mm)	%				
		スプロケット 設置時幅(mm) 現在幅(mm)	%					
(2)	ベルトコンベア巻上装置				—		—	
(3)	ワイヤ ロープ 巻上装置	主索	径 最も摩耗した主索の番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				—
			素線切れ 最も摩損した主索の番号 () 該当する遊戯施設素線切れ判定基準() 素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超・80%以下	1よりピッチ内の 素線切れ 数 本 1構成より1 ピッチ内の最 大の素線切 れ数 本				
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える 部分の径 主索の番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				
			主索本数(本) 要重点点検の主索の番号() 要是正の主索の番号 ()					
(4)	緊張装置				—		—	
(5)	釣合いおもり				—		—	
5	安全装置							
(1)	非常止め装置				—		—	
(2)	緩衝装置				—		—	
(3)	乗物逆行防止装置				—		—	
(4)	乗物急激降下防止装置				—		—	
(5)	制動装置	ブレーキ	ブレーキライニングの残存厚み イ. 製造者が指定しているもの 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ロ. 製造者が指定していないもの 設置時厚さ (右 mm) (左 mm)	ブレーキ ライニング 右 mm 左 mm				—
			制動板の残存厚み イ. 製造者が指定しているもの 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ロ. 製造者が指定していないもの 設置時厚さ (mm)	制動板 mm				
(6)	追突防止装置				—		—	
(7)	水位検出装置				—		—	
6	乗物関係							
(1)	乗物				—		—	
(2)	客席部 取付装置	丸鋼、 リンクチェーン等	径 最も摩耗した丸鋼、リンクチェーン等の 番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				—
			丸鋼、リンクチェーン等本数(本) 要重点点検の丸鋼、リンクチェーン等の番号() 要是正の丸鋼、リンクチェーン等の番号 ()					

番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(2)	客席部 取付装置	ワイヤロープ	径 最も摩耗したワイヤロープの番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				
			素線切れ 最も摩損したワイヤロープの番号 () 該当する遊戯施設素線切れ判定基準() 素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超・80%以下	1よりピッチ内の 素線切れ 数 本			—	
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径 ワイヤロープの番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				—
			ワイヤロープ本数(本) 要重点点検のワイヤロープの番号 () 要是正のワイヤロープの番号 ()					
(3)	走行台車	探傷試験	種類 超音波・磁粉・浸透液 実施年月日 年 月 日					—
		台車先端軸	基準値(mm) 現在値(mm)					
		台車中心軸	基準値(mm) 現在値(mm)					
(4)	車輪装置	鋼製・ライニング・溝無しソリッドタイヤ・溝付きタイヤ・空気入りタイヤ	基準値 (mm) 現在値 (mm)	%				
			設置時溝深さ(mm) 現在溝深さ(mm)	%				
			基準空気圧(kPa) 現在空気圧(kPa)	%				
		探傷試験	種類 超音波・磁粉・浸透液 実施年月日 年 月 日					—
		主車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)					
		側車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)					
		受車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)					
(5)	乗物引上げ金具				—		—	
(6)	車両連結器			基準値(mm) 現在値(mm)			—	
7 ガイドシュー等								
(1)	ガイドシュー等(ガイドローラーを除く。)				—		—	
(2)	ガイド ローラー	鋼製・ライニング・溝無しソリッドタイヤ・溝付きタイヤ・空気入りタイヤ	基準値 (mm) 現在値 (mm)	%				
			設置時溝深さ(mm) 現在溝深さ(mm)	%				—
			基準空気圧(kPa) 現在空気圧(kPa)	%				
(3)	ガイドレール及びレールブラケット				—		—	
(4)	ガイドシュー等とガイドレールの接合部				—		—	
(5)	ガイドロープ		径 最も摩耗したガイドロープの番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				
			素線切れ 最も摩損したガイドロープの番号 () 該当する遊戯施設素線切れ判定基準() 素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超・80%以下	1よりピッチ内の 素線切れ 数 本				—
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径 ガイドロープの番号() 未摩耗直径(mm) 直径(mm)	%				
			ガイドロープ本数(本) 要重点点検のガイドロープの番号 () 要是正のガイドロープの番号 ()					

番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点 検	要是正	既 存 不適格	
8	油圧装置、空圧装置及び揚水装置						
(1)	油圧装置			—		—	
(2)	空圧装置			—		—	
(3)	揚水装置			—		—	
(4)	アクチュエーター			—		—	
(5)	離脱防止装置			—		—	
(6)	配管及び耐震対策			—		—	
(7)	油圧ゴムホース			—		—	
9	電気設備						
(1)	受電盤、 制御盤及 び 操作盤	絶縁	電動機主回路 (300V以下・300V超)	MΩ	—	—	
			制御回路 (150V以下・150V超)	MΩ			
			信号回路 (150V以下・150V超)	MΩ			
			照明回路 (150V以下・150V超)	MΩ			
		接地	動力回路 (300V以下・300V超)	Ω			
			照明回路 (300V以下・300V超)	Ω			
(2)	電圧計、電流計及び表示灯			—		—	
(3)	配電線及び配管	接地	基準抵抗値 Ω	Ω	—	—	
(4)	避雷設備	接地	基準抵抗値 10 Ω	Ω	—	—	
(5)	照明電飾			—		—	
(6)	給電線及び 集電装置	給電線	基準値(mm) 現在値(mm)		—	—	
		集電子	基準値(mm) 現在値(mm)		—	—	
(7)	リミットスイッチ及びセンサー			—		—	
(8)	非常停止ボタン			—		—	
10	その他の設備						
(1)	乗降場及びスタート台			—		—	
(2)	着水部			—		—	
(3)	点検用歩廊			—		—	
(4)	安全柵			—		—	
(5)	運転室			—		—	
(6)	機械室			—		—	
(7)	放送設備及び信号装置			—		—	
(8)	定員及び使用制限等の表示			—		—	
(9)	風速計			—		—	
(10)	非常救出装置			—		—	
(11)	装飾物			—		—	
11	上記以外の検査項目						

特記事項					
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月